

ひと ひと 女と男いきいきネット

ひと ひと
女と男いきいきネットワーク久喜・通信第38号 2024, 1, 26 発行

現地 学習会



「女と男いきいきネットワーク久喜」では、毎年秋に学習会を開いていますが、今年度は十二月十四日（木）に国立女性教育会館にて現地学習会を行いました。

* * *

冬の寒い季節でもありインフルエンザも流行っていた時期でもあったため、参加者は人権推進課の方も含め十二名ほどでしたが、朝九時にマイクロバスで嵐山の国立女性教育会館に向かいました。

バスの中では、倉持副会長が十三日の埼玉新聞の記事をコピーして配布してくれたのですが、その内容に皆ざわつきました。記事の見出しは「女性教育会館閉鎖伝達、国方針『嵐山の象徴』地元反発」となっていたの

「女と男いきいきネットワーク久喜」学習部主催

「男女共同参画白書（令和五年度版）から読み解く日本の男女共同参画の最新情報」

講師：引間 紀江さん（国立女性教育会館主任専門職員）

です。嵐山町長によると、十一月二十九日に内閣府と文部科学省の職員が訪れ、「老朽化が進み、修繕費などが毎年五億円ほどかかる。維持は難しく、最終的に撤去を考えている」と伝えられたとのこと。町議会は存続を求める意見書を採択し、町長は県庁を十三日に訪れ、大野知事に存続への協力を要望し、「会館は町民の愛郷心の原点と言える場所。施設老朽化や交通利便性が課題で変化はやむを得ないかもしれないが、県も思いを共有し、協力してほしい」と訴えた、という内容でした。

女性教育会館に着いた私達は、十時半から研修室にて主任専門職員の引間紀江さんから「男女共同参画白書（令和五年度版）から読み解く日本の男女

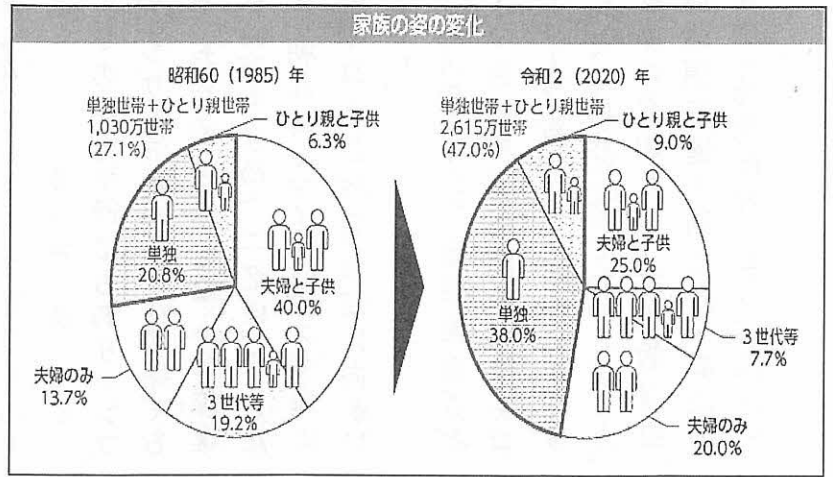
共同参画の最新情報」というテーマで講義を受けましたが、引間さんは冒頭で「この会館が閉鎖の内容が報道されましたが、皆さん安心してください。女性教育会館が消滅するわけではなく、機能の強化（＝日本の男女共同参画の中核を担う役割）



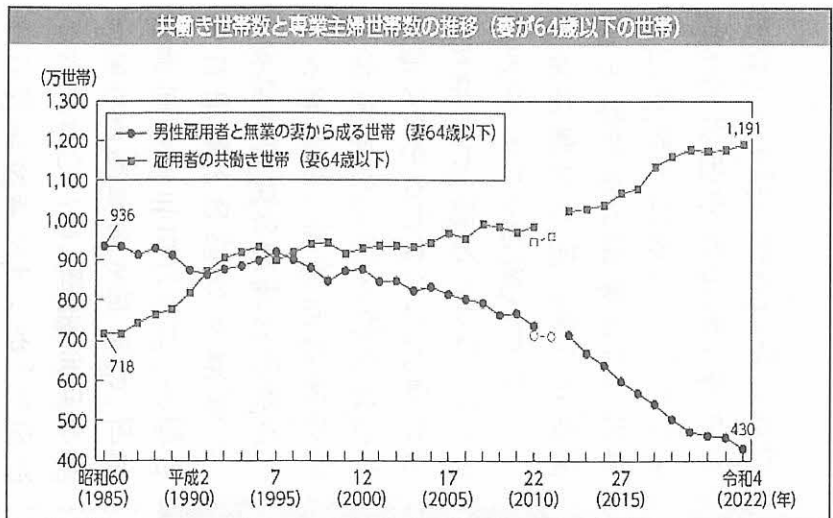
を図る機関に転換するというこ
 とのようです。」とお話されまし
 た。「会館がなくなるわけではな
 いんだ」と、とりあえず胸をなで
 おろした私達は引間さんの講義
 に耳を傾けました。

男女共同参画白書は、男女
 共同参画基本法に基づき作成
 されている年次報告書です。今
 年の特集編「序説」テーマは「新
 たな生活様式・働き方を全ての
 人の活躍につなげるために」職
 業観・家庭観が大きく変化する
 中、「令和モデル」の実現に向け
 て」となっています。

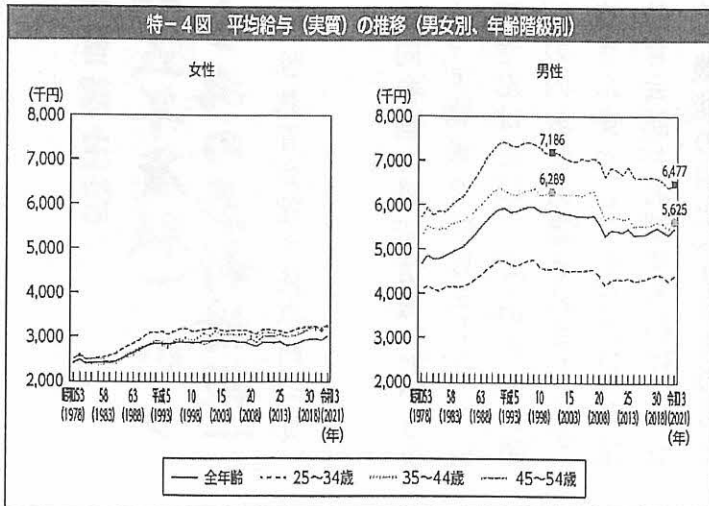
昭和から令和になり、育つて
 きた環境・時代も異なる中で、
 考え方や求めるものに違いが出
 てくるのは当たり前のことです。
 まず「家族構成」ですが、昭和
 六十年には全世帯の四割を占
 めていた「夫婦と子ども」の世
 帯は、令和二年時点では全体の
 25%となり、単独世帯とひとり
 親世帯が全体の約半数を占め
 るようになりました。(図①)



次に、令和四年時点の共働き
 世帯は、専業主婦世帯の三倍
 近くとなっています。(図②)こ
 れは、男女共同参画関連施策に
 目を向けると、昭和六十一年の
 「男女雇用機会均等法」施行
 以降この「L」年間で女性活躍・
 男女共同参画に関する法整備
 が進められてきた成果とも言え
 るでしょう。その一方で、

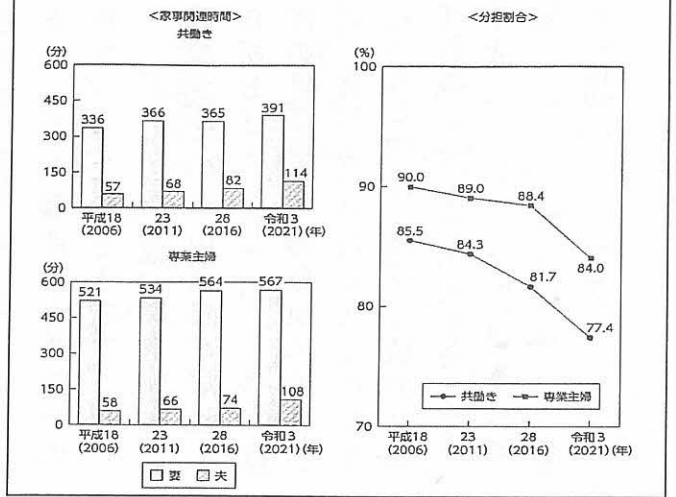


① 女性の非正規雇用の割合が
 高止まりで、給与もあまり上
 がらないこと(図③④)
 ② 有償労働時間(仕事)が男
 性、無償労働時間(家事・社
 会活動)が女性に大きく偏
 ること(図⑤)
 ③ 依然として、固定的な性別
 役割分担が残っていること
 等の課題が見えてきます。
 時代の変遷とともに働き方・
 収入や意識が変わってきている



		女性			男性		
		平成14 (2002)年	平成24 (2012)年	令和4 (2022)年	平成14 (2002)年	平成24 (2012)年	令和4 (2022)年
25~34歳	就業率 (%)	61.2	69.1	81.4	90.1	89.4	91.3
	非正規雇用割合 (%)	36.7	40.9	31.4	9.4	15.3	14.3
35~44歳	就業率 (%)	63.0	66.7	78.4	93.6	92.6	93.8
	非正規雇用割合 (%)	52.6	53.8	48.4	5.6	8.2	9.3
45~54歳	就業率 (%)	67.3	72.2	79.8	92.5	92.3	93.2
	非正規雇用割合 (%)	54.7	58.4	54.9	7.4	8.6	8.6

特一8図 6歳未満の子供を持つ妻・夫の家事関連時間及び妻の分担割合の推移（週全体平均）



ものの、男女別の一日の時間の使い方のデータを見ると、現在でも有償労働（仕事）時間が男性、無償労働（家事関連）時間が女性に大きく偏っています。男性の家事関連時間は少しずつ増加しており、長期的には家事関連時間の妻の分担割合は減ってはいても、令和三年時点で、六歳未満の子どもを持つ妻・夫の家事関連時間の妻の分担割合を見ると、妻が無業（専業主婦）の場合は家事関連時間の84.0%、有業（共働き）であっ

ても「74%を妻が担っている現実があります。」

育児休業取得率の推移を見ると、男性の育児休業取得率はここ数年で上昇しており、令和三年度の男性の育児休業取得率は民間企業で13.97%、国家公務員で34.0%、地方公務員で19.5%となったものの、割合を超えている女性の取得率（民間企業85.1%、国家公務員104.2%、地方公務員100.6%）と比較すると、依然として大きな差があります。

このように、家事・育児等の負担が女性に偏ること、男性の長時間労働の慣行が変わらないことが、日本の女性の社会での活躍が遅れているという結果を生み出していると考えられます。現に、日本の女性議員の割合・管理的職業従事者の割合は、諸外国に比べて極めて低い数字になっています。

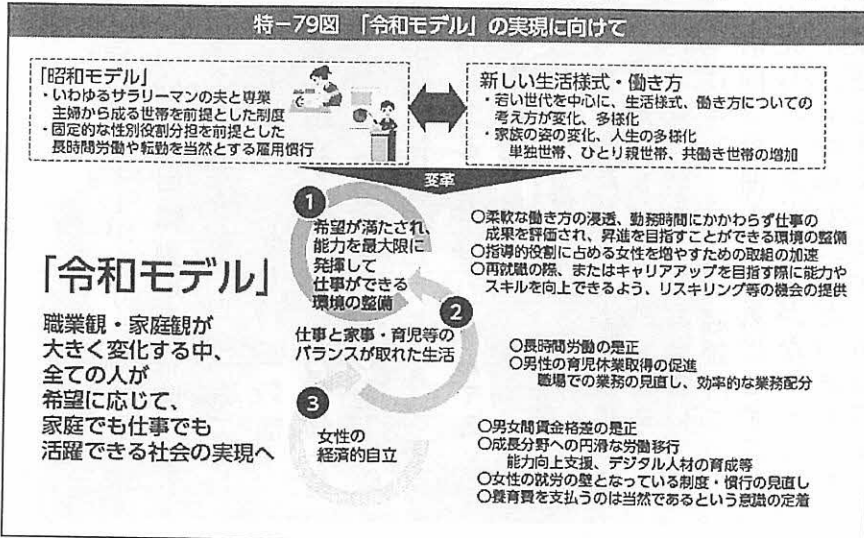
今回の白書では、職業観・家庭観が大きく変化する中、全て

の人が希望に添じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会への変革が実現した姿を『令和モデル』としており、新しい動きに付き、制度・慣行を今の時代に合ったものに変え、新しい発想、新しい叡智を取り入れ、全ての人々が活躍できる社会、『令和モデル』への転換の先にこそ、日本の更なる成長があると謳っています。

さらに、『令和モデル』の早期実現に向けて、特に優先すべきことは次のとおりとしています。

●男女ともに自分の希望が満たされ、能力を最大限に発揮して仕事ができる環境の整備（柔軟な働き方の浸透、勤務時間にかかわらず仕事の成果を評価され、昇進を目指すことができる環境の整備）
 ●男女ともに仕事と家事・育児等のバランスが取れた生活を送ることができること（長時間労働の是正、男性の育児取得の促進）
 ●女性の経済的自立

特一79図 「令和モデル」の実現に向けて



●これらを下支えする前提としての、女性の経済的自立（男女間賃金格差の是正、成長分野への円滑な労働移行、女性の就労の壁の制度・慣行の見直し、養育費支払いの当然という意識の定着）
 以上を踏まえ、令和を生きる私達一人ひとりが未来に向けて、「意識改革」をしていかななくては！と強く考えた講義でした。

埼玉県立 嵐山史跡の博物館



十二月の現地学習会では、午後から女性教育会館の裏にある『嵐山史跡の博物館』を見学しました。

この博物館は国指定史跡比企城館跡群「菅谷館跡(すがややかたあと)」の中に建ち、埼玉県内の中世遺跡から出土した生活用具、板碑などが展示され、県内の中世の館や城、源頼朝の右腕として活躍した畠山重忠をはじめ、武蔵武士の生活や信仰を知ることができます。

「菅谷館跡」は、鎌倉時代に武蔵武士の畠山重忠が居住した所と伝えられており、比企丘陵のほぼ中央、都幾川の清流を眼下に望み、戦国時代には数度にわたる改築を受けて城郭として整備拡大したものだそうです。平成二十九年には、日本城郭協会より、「続日本一〇〇名城」に認定されました。



畠山重忠は、長寛二年(一一六四)に現・深谷市畠山の地に生まれました。治承四年(一一八〇)、源頼朝が石橋山に挙兵した時、父重能(秩父氏)が平家に仕え在京していたため、弱冠十七歳の重忠も平家方に属し、頼朝方の三浦氏を討ちました。しかし、その後まもなく頼朝に仕え、鎌倉入りの際には先陣を務め、宇治川の合戦や一の谷の合戦、あるいは奥州藤原氏の征討などで多くの手柄をたてました。(『平家物語』より)また、地元では児玉党と丹党との争いを調停するなど、武蔵武士の中

心人物として人々の信望を集め、頼朝からも厚く信頼されていた。頼朝死後もその名を高めました。幕府内部の勢力争いにまき込まれ、北条氏の陰謀により四十二歳の若さで武蔵国二俣川(現・横浜市)にて非業の死をとげました。博物館には、
※畠山重忠ロボットによる自身の略歴と博物館の紹介
※男衾三郎絵詞にみる武士の館とくらし
※菅谷館の主 畠山重忠
※秩父氏の本拠 嵐山町
※回転劇場「太平記絵巻」にみる戦支度



等のコーナーがありました。個人的には回転劇場や映像・ロボットでの紹介が面白かったです。ところで、先日埼玉新聞で、嵐山町教育委員会が漫画『畠山重忠物語』を出版し、小中学生全員に配布したという記事を目にしました。ぜひ読んでみたいと思いました。(S)

【編集後記】

年明けの能登半島地震には本当に驚きました。被害にあわれた方々には心よりお見舞い申し上げます。さて、「避難所での生活は、周囲の目を気にせず着替えられるスペースがなかったりトイレが男女共用だったり、と課題も多く、女性から不安の声が聞かれる」という記事を読みました。内閣府は二〇二〇年、すべての人が安心して過ごせる避難所運営のガイドラインを公表。男女別の更衣室や授乳室、キッズスペースなどを盛り込んだそうです。しかし、運営側の大半が男性の避難所も多く、声を上げにくいのが実態のようです。ぜひ、ガイドラインの実現を訴えていきましょー!! (S)

【発行】



女と男いききネットワーク久喜

代表 内海弘美(21)8825